

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和4年度）

施設の名 称	御崎野営場
指定管理者の名 称	(一社) 気仙沼市観光協会
施設所管部 課 (室)	経済商工観光部観光政策課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成26年4月～平成29年3月	指定管理者	北日本ビル清掃株式会社	
平成29年4月～令和4年3月	指定管理者	唐桑町観光協会	
令和4年4月～令和9年3月	指定管理者	(一社) 気仙沼市観光協会	

(注) 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名 称	名 称	一般社団法人 気仙沼市観光協会
	所在地	気仙沼市魚市場前7番13号
指 定 期 間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5か年）	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名 称	御崎野営場	
所 在 地	気仙沼市唐桑町崎浜地内	
設 置 年 月	昭和48年7月	
根 拠 条 例 等	野営場条例	
設 置 目 的	県民が、野外活動を通じて、自然に親しみ、心身の健康増進に寄与すること。	
施設の内 容	敷 地 面 積	約7,000㎡(市有地)
	構 造	野営場敷
	内 容	管理棟、共同炊事場、サニタリー棟、コンセルリング等
開 館 (所) 日	年中無休	
開 館 (所) 時 間	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 ～ 午後 時 分 <input checked="" type="checkbox"/> 終日(日帰り・宿泊利用有り)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運營業務 2 施設の使用許可申請の受付及び許可並びに使用料の徴収業務 3 機械設備の操作・日常点検業務 4 施設全体の維持管理業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館（所）日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館（所）日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	1,844 人	1,250 人	1,724 人	93.5%	137.9%

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
野営場	1,844 人	1,250 人	1,724 人	93.5%	137.9%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	1,844 人	1,250 人	1,724 人	93.5%	137.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 収入

（単位：千円、％）

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	2,600	2,190	2,600	100.0%	118.7%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収入計 (a)	2,600	2,190	2,600	100.0%	118.7%

(2) 支出

人件費	1,544	789	918	59.5%	116.3%
施設管理費	840	789	880	104.8%	111.5%
事業運営費	216	172	151	69.9%	87.8%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	2,600	1,750	1,949	75.0%	111.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	440	651	-	148.0%
前期繰越収支差額	484	44	484	100.0%	1100.0%
次期繰越収支差額	484	484	1,135	234.5%	234.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度（令和4年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	指定管理者基本協定に基づき、施設を常に清潔かつ安全に保つとともに、目的に沿った施設の安定運営に取り組んだほか、コロナウイルスの流行減少の兆しの中でも引き続き対策を講じながら管理を行った。職員と管理人間の連絡事項・情報共有方法は書面で行い確実に行った。昨年同様使用料の管理は複数名で行い金融機関への預け入れは毎週月曜日とした。		3年ぶりの新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言・まん延防止等重点措置のない5月の大型連休や行動規制のないお盆休みを迎えて、年間利用人数が昨年度より474人増（38%増）となった。		A	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を継続しながらも昨年度より利用者数が増加したほか、施設管理や使用料の徴収納入管理なども適切に処理しており、良好な管理運営となっている。	A
人員体制	正規	1人	非正規	3人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	年間の管理計画を策定し、ほぼ計画どおり。清掃作業85回、除草作業10回、浄化槽管理30回を実施した。		毎月の管理計画に基づき管理棟・シャワー棟トイレ棟の定期清掃実施のほか、コロナウイルス感染防止対策による共有スペースでの除菌掃除徹底、修繕が必要な個所の把握や県への報告や浄化槽の点検・除草作業を行った。また、冬季には、水道凍結防止対策を行った。		A	年間の管理計画を策定し施設の清掃や除草を行ったほか、コロナ禍における感染防止対策を徹底しながら、利用者への安全かつ快適なサービスの提供に努めている。	A
③運營業務（ソフト事業等）の実施	地元新聞への広告掲載（リアス牡蠣まつり唐桑・お崎さん祭り）や気仙沼公式観光サイト”気仙沼さ来てけらいん”Webでの紹介のほか、年末年始における休館の場合の予約受付に係る注意事項をホームページ上で発信し周知を図った。		依頼があった県内大型スポーツ店様への御崎野営場QRコード付き案内ポスター作成・送付を行った。		A	地元自治体、県内大型スポーツ店や観光関連団体との連携を図り、利用者の確保に繋げたほか、年末年始の利用可能を周知するなどして、利用者へ混乱が生じないよう適切な管理運営を行っている。	A
④自主事業の実施	夏休み期間を利用し、親子で参加できる体験”夜の森でカブトムシ探し&たき火体験（8/11）”を企画し、野営場の利用促進に繋げた。		指定管理者になり、初めての野営場を活用した自主事業で、コンセルリングでの火起こし体験・焼きマッシュマロ・花火などを行い、親子で楽しんだ。（大人14名・子供9名）		A	コロナ過での感染防止に努めながらも親子で参加出来る自主事業を実施するなど利用増に取り組み、良好な運営を行っている。	A
⑤利用者サービスの向上	開館日数は、365日（年末年始も開館）で、4月及び10月の単月利用者が過去6年間で最高となった。5月は、3年ぶりに緊急事態宣言・まん延防止等重点措置のない連休となったが1日の受け入れは最大40名のままとした。6月から9月までの繁忙期には管理人との連携を密にし、利用者が快適に過ごせるよう、除草作業は平日の空き時間で計画・集中的に行い、施設環境の満足度向上を図った。3月13日以降は、宮城県においてもマスク着用を個人の判断に委ねる事が基本となったため、表示看板をウィズコロナ仕様へ一新した。		7月は、気仙沼地域の記録的大雨により、野営場を含む唐桑町内全域が断水となり、キャンセル2件3名があった。8月も低気圧がお盆期間を直撃しキャンセル37名があった。9月も連休中に台風が通過しキャンセル2件5名があった。そのため、予約受付の際に、あらかじめ発表されている地域天気情報も伝えるようにしたほか、引き続き1日当たりの利用者上限設定についても申し込み時にご理解いただける様丁寧な対応を心がけた。また、受付時に自然の地形を利用した野営場の良さが伝わる様説明に努めているが、斜面の利用方法についても考えて行く必要がある。		A	繁忙期における除草や施設不具合の迅速な解消に努めたほか、コロナ禍における感染防止対策の実施と施設利用上の上限数や利用可能期間などを新設丁寧に説明するなどして、利用サービスの向上に努めている。	A
⑥利用者の苦情・要望等の把握とその反映	苦情等はなかったが、飼い犬とのキャンプ希望の問い合わせが4件と電源の有無の確認が数回あった。また、焚火を直火で行い芝や地面を焦がしてしまう利用者様が多いため、利用者様より自身のSNSで御崎野営場での過ごし方を発信して良いかどうかの問い合わせもあった。		飼い犬の散歩が、野営場周りの遊歩道では可能なので説明と案内をしている。また、管理人・職員からの危険個所の情報は直ぐに改善するように努めているが、老朽化が目立つ施設設備については、計画的な修繕が必要になって来ている。なお、2/6から利用者の年齢集計を開始した。		A	職員及び管理人から寄せられた危険箇所等の情報については、早急に改善したほか、利用者のニーズや施設の老朽化対策などを適時に報告しながら、快適と安全な利用環境となるよう管理運営に注力している。	A
⑦安全対策	野営場内は、松の大木等に囲まれた場所であり、昨年度から引き続き強風後の見回り確認（枯れ枝・倒木）を実施している。特に、近年松くい虫による枯れ木が多いため、倒木や高所からの枯れ枝の落下等に注意している。また、場内への倒木の恐れのある松については、引き続き早期の伐採をお願いした。		家族連れでの利用も多く幼児・子供の場内移動の機会も増えたことから、管理棟東側通路から場内への車輛の乗り入れを禁止するカラーコーンを設置した。また、冬季には、寒気の強い日が続くことから、多目的トイレの洗面台水道の解凍作業を行った。		A	施設内の見回りにより、倒木の状況や折れた枝を撤去するとともに、伐採が必要な時は、速やかに県に報告し対応を求めたほか、場内への車両の乗り入れに対し、通行禁止区域を設定し利用者の安全確保を図るなど利用環境の向上にも努めている。	A
⑧県民の平等利用	県民が誰でも快適に利用できる施設として、平等利用に努めている。		誰でも気軽に利用できるように適切な対応を心掛けている。メールでの予約も増えている。		A	老若男女から障害等のある方も含めて、誰でもが快適に利用できるよう、職員共々丸となって適切な対応を心がけている。	A

項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益を侵害することがないように適切に事務管理を行っている。また、個人情報保護規程は、制定済である。	条例及び基本協定書に基づき、個人情報の取り扱いに十分注意し、適切な管理運営を行った。	A	基本協定等に基づき、個人情報の取扱については、十分に注意するよう職員教育も行っており、日頃から、適切な事務管理に努めている。	A
⑩利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	令和4年度は、コロナウイルス感染症の流行減少傾向の発表や緊急事態宣言、まん延防止等重点措置のないゴールデンウィークなど、さらに、10月の全国旅行支援開始、3月からは、マスク着用が自己判断となりウィズコロナとなったが、受け入れ上限の人数は、4月の30名以内、それ以降の月は40名以内とした。当日予約での利用も多く、年越しキャンプの利用が過去6年間で一番多かった。また、休場日は無しで利用人数は前年度より38%増となり、内訳は、県内983名、県外741名、海外0名の合計1,724名となった。	A	コロナ禍のため、利用者の上限設定等は継続対応したが、利用者が混乱しないよう利用周知に努めたことやコロナウイルス感染症の減少傾向を受け、利用者数は、増加した。今後とも適時適切な情報提供を行うよう指示していく。	A
⑪収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	適切な経費管理を行い収支均衡に努めた。なお、利用料については、期限内納入に努めた。	A	収支の均衡を意識し、経費の節減にも努めながら、指定管理料内での適切な事業執行となっているほか、施設の利用料も適切に徴収し納入するなど良好な管理運営を行っている。	A
⑫その他の取組	使用料の徴収実績 許可件数 782件 使用人数 1,724名 利用料 702,800円	6月より、ビジターセンター改修工事に伴い管理運営を仮事務所である半造レストハウスで行う事となった。距離的にもかなり遠いことに加え、野営場が民有地（私道）と隣接していることから、以前にも増して地域住民・関係機関との連携を密にし、住民の意見を聞きながらの管理運営となったが、サービスの質を下げることなく運営を行う事が出来た。	A	施設の改修に伴い仮事務所での管理運営となったところであるが、利用者が間違わないよう施設敷地と市有地との境界を明示して、トラブルや苦情等の防止に努め、良好な管理を行っている。	A
	総合評価	令和4年度は、ポストコロナの雰囲気となったことから、受け入れ人数は30名から40名としながらも、感染対策は、これまでと同様の警戒しながらの運営とした。利用者の事故・トラブル等もなくサービス向上に努めることができたことから、概ね適正に管理運営できたものと思われる。	A	コロナ禍の感染者減少を受け、利用者の上限制限を緩和した管理運営となったところであるが、日頃から、施設環境の点検・整備に努めたことにより利用者の事故等もなく、良好な管理運営が出来ている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度に実施した県有建設物保全点検調査結果票（準用版）に基づき、老朽化が進む施設設備について修繕（再整備）が必要。特に看板の設置が望まれる。 ○野営場は、傾斜の多い地形のため、テントを張る場所が限られていることから、その整備が必要である。 ○松くい虫の被害による倒木の恐れのある松の早期の伐採撤去が必要である。 	<p>御崎野営場は、気仙沼市へ譲渡した唐桑ビジターセンターなどとともに周辺の観光エリアも含め一体的に整備する方が、より魅力ある観光施設になると考えられることから今後も、気仙沼市への譲渡も含め老朽化対策などの施設整備を行う必要がある。</p>